

デリバティブ取引における手続不備及び運用ルールの見直しについて

対象受検機関：大阪高速鉄道株式会社

事務事業の概要	検出事項	改善を求める事項(意見)
<p>1 デリバティブリスク管理方針 大阪高速鉄道株式会社は、一部の長期借入金について金利変動リスクを回避するため、金利スワップ(※1)取引を利用して金利の固定化を図ることとしている。このため、平成16年にデリバティブリスク管理方針(以下「管理方針」という。)を策定し、デリバティブ(※2)取引の目的、取引限度額、リスク管理のための手続等について定めている。</p> <p>【デリバティブリスク管理方針】</p> <p>1. 管理対象とするリスクとデリバティブ取引の目的</p> <p>(1)当社は、借入金・社債にかかる金利変動リスクをヘッジするためにデリバティブ取引を行う。 (3)デリバティブ取引に組み込まれた商品を取引する場合は、本管理方針に基づき取引を行う。</p> <p>5. ヘッジの有効性の評価</p> <p>(1)事前テスト 新たなデリバティブ取引を取組む場合は、その有効性を判断するため、実施前に総務部長により事前テストを行う。 (2)事後テスト 半期ごとに経理課長は、ヘッジの有効性を判断するため、事後テストを実施する。</p> <p>7. デリバティブ取引の限度額</p> <p>(2)デリバティブ取引の最大損失額を2千万円とする。デリバティブ取引による損失評価額が当該上限に近付いた場合、総務部長はこれを役員会に報告する。役員会は、ヘッジの解除を行わなければならない可能性を検討し、書面にてヘッジ取引に係る具体的な指示を経営企画課長に行う。</p> <p>2 取引及び会計処理の概要</p> <p>① 平成27年11月27日；想定元本を計1,995百万円とする金利スワップ契約を3民間金融機関と締結 (取引開始日：平成28年10月28日 取引終了日：平成38年9月30日)</p> <p>② 平成28年3月31日；期末時価評価において96百万円の含み損 ヘッジ会計(※3)を適用し、繰延ヘッジにより金利スワップ契約にかかる損益を純資産の部に計上</p> <p>③ 平成28年10月28日；ヘッジ対象である想定元本と同額の借入契約締結 (取引開始日：平成28年10月28日 取引終了日：平成38年9月30日)</p> <p>④ 平成29年3月31日；期末時価評価において86百万円の含み損 ヘッジ会計を適用し、繰延ヘッジにより金利スワップ契約にかかる損益を純資産の部に計上</p>	<p>1 管理方針において、</p> <p>①ヘッジの有効性の評価のための事前及び事後のテスト ②損失評価額が2千万円に近付いた場合の総務部長による役員会への報告並びに役員会によるヘッジ解除の可能性の検討及び書面による具体的指示 を行うこととしているが、いずれも行われていなかった。</p> <p>2 平成16年に策定された管理方針について、事業規模や財務体質、資金調達にかかる状況変化等を踏まえた見直しが行われていない。</p> <p>【用語解説】</p> <p>※1 金利スワップとは 同一通貨による債務で、支払い利子が異なる場合、それを交換する取引。変動金利の債務者と固定金利の債務者との間で、それぞれの利払い債務を交換するなど。【大辞林】</p> <p>※2 デリバティブとは 債券・株式など本来の金融商品から派生した金融取引。先物取引・オプション取引・スワップ取引などによるものがあり、価格変動リスクの回避、低コストの資金調達、高利回りなどの特徴がある。金融派生商品【大辞林】</p> <p>※3 ヘッジ会計とは 資産の価格変動などのリスクを回避するための一定の要件を満たすヘッジ取引において、その損益を同一の会計期間に認識し、財務諸表に反映させる会計処理【大辞林】</p>	<p>1 管理方針に基づき、事前及び事後のテストや役員会への報告等リスク管理のための手続を適切に実施されたい。</p> <p>2 デリバティブ取引のリスクを認識したうえで状況変化等を踏まえ、管理方針の見直しについて検討されたい。</p>

措置の内容

該当する取引については、今後、デリバティブリスク管理方針に基づき、適時適切に「事前テスト・事後テスト」の実施や経営会議への報告などリスク管理の手続を確実に行う。
また、現在のデリバティブ取引額や今後の資金調達を勘案し、専門家（公認会計士、弁護士）にも相談の上、実態に見合うようデリバティブリスク管理方針を改正（平成30年3月29日付）しデリバティブリスク管理方針に記載している管理者に対し、それぞれの役割を周知した。

監査（検査）実施年月日（委員：平成30年1月12日、事務局：平成29年11月9日及び同月10日）